

丸井グループの「エポスカード」と協業

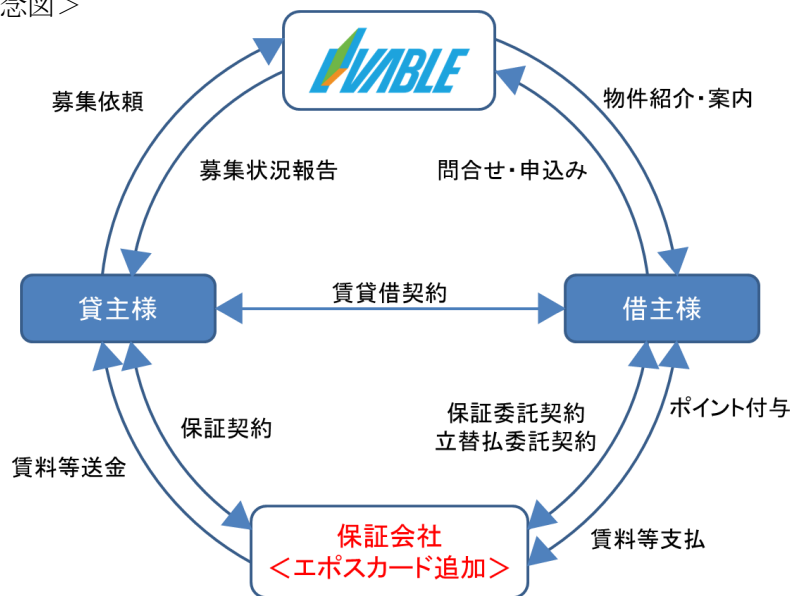
賃貸管理サービス「シンプルプラスプラン」を拡充

～保証対象の拡充・賃料等のクレジットカード支払いが可能に～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榊真二、本社：東京都渋谷区）は、株式会社エポスカード（取締役社長：斎藤義則、本社：東京都中野区、以下「エポスカード」）と協業し、1月12日（金）より賃貸管理サービス「シンプルプラスプラン」のサービス内容を拡充いたしますので、お知らせいたします。

賃料収納代行・滞納賃料保証・設備故障の取次ぎを行う「シンプルプラスプラン」に、「エポスカード」の賃料保証サービスを追加いたしました。本プランをご利用いただく貸主様は、保証会社に「エポスカード」を選択することが可能となり、従来のサービス内容に加えて「入居者の孤独死・自殺・犯罪死に際し発生した損害補償」が追加されます。また、本サービスを適用した物件の借主様は、月々の賃料等をエポスカードで支払うことが可能となり、200円につき1ポイントが加算されます。貸主様・借主様双方にメリットがあるサービスとなります。

< 契約形態概念図 >



当社は今後も、お客様にご満足いただける不動産取引の実現を目指し、サービス拡充に努めてまいります。

■シンプルプラスプランの概要

下記、青字表記は「エポスカード」利用時に追加・変更されるサービス

サービス内容	設備故障の取次ぎ／毎月の賃料収納代行／滞納賃料の保証	
メリット	貸主様	<ul style="list-style-type: none"> ・賃料、管理費（共益費）、駐車場代、変動費の滞納保証 ・入居者の孤独死・自殺・犯罪死に際し発生した損害を一部補償（居住用物件のみ）
	借主様	<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人探し等、契約時の煩わしい諸手続きからの解放 ・月々の家賃を「エポスカード」が立替払い ・エポスカードをお持ちでない借主様も利用可能 ・毎月の家賃や更新料のエポスカード支払いでポイントが貯まる（貯まったポイントは月々の保証料の支払いに充当可能）
取扱対象物件	<ul style="list-style-type: none"> ・居住用物件（個人契約・法人契約ともに対象） ・事業用物件（店舗・事務所など） <p>※居住用・事業用で保証内容が一部異なります。</p>	

※サービス内容及び諸条件については、下記 URL 参照

<http://www.livable.co.jp/kashitai/anshin/#plan02>

【株式会社エポスカード 会社概要】

社 名	株式会社エポスカード
代表者名	取締役社長 斎藤 義則
所 在 地	東京都中野区中野 4 丁目 3 番 2 号
設 立	2004 年 10 月 1 日
資 本 金	1 億円
事業内容	クレジットカード業務／クレジット・ローン等金融業務

以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

天野・高津

TEL : 03-3463-3607